

8-6-3 CPD委員会

1. 主な活動の記録

(1) CPD 委員会の開催

委員会開催回数：11 回

(2) 主な内容

令和 6 年度の委員会活動は主に、① 協会会員の CPD 取得支援、② CPD 監査の実施と監査結果の分析、③ CPD 制度改定の検討、CPD 解説書の改定、④ 関連学協会との連携による CPD 活用の 4 点を中心に委員会活動を行った。

a) 協会会員の CPD 取得支援

協会会員の CPD 取得支援として、分野横断的なテーマである法律・契約に関するセミナーの主催・配信を行い、協会会員の理解を深めるとともに、録画配信の充実を図った。

主催したセミナーは、令和 5 年度に主催したセミナーの視聴者アンケート結果から、「下請事業者との適正取引」、「知的財産権」、「瑕疵担保責任から契約不適合責任へ」3 テーマの具体的な事例とし、大森 有理 弁護士を講師として、セミナー動画作成・録画配信を開始した。
(令和 6 年度の視聴者数：～R7. 3. 31)

- ・下請事業者との適正取引：1, 186
- ・知的財産権：1, 159
- ・瑕疵担保責任から契約不適合責任へ：1, 030

録画配信の開始以降、視聴者数は増加が続き、CPD 取得機会の創出・拡大に寄与している。

(視聴者数)令和元年:31, 046、令和 2 年:36, 354、
令和 3 年:54, 968、令和 4 年:62, 737、
令和 5 年:63, 409、令和 6 年:87, 090

b) CPD 監査の実施と監査結果の分析

令和 6 年度の監査は、令和 5 年度の CPD 記録登録者 200 名(記録数 3, 626 件)を対象に実施した。教育形態別では自己学習(Web 講習)29% (昨年度 31%)、企業内研修 23% (同 24%)、講習会等 22% (同 24%) であり、昨年

度と同様である。

監査結果は削除相当が 0.9%、修正相当が 1.8%と記録の不備は僅かに残るが、システム等の改善に伴って指摘は低水準にあり、CPD システムは適切に運用されていると判断できる。

c) CPD 制度改定の検討、CPD 解説書の改訂

コンサルタント技術者の資質向上を支援し、その活動を適正に認定するため CPD 制度改定に着手した。教育分野・分類の多様化への対応、監査活動を通じた利用者の CPD 登録の適正化を図るため CPD 解説書(2025 年 4 月第 11 版)を改正した。

d) 関連各協会との連携による CPD 活用

技術士(CPD 認定)制度の開始、技術士に求められる資質能力(コンピテンシー)への「継続研さん」の追加などに対応すべく、関連学協会と連携を図り、協会会員の CPD 活用を支援していく。

(3) CPD 記録申請等

a) CPD 記録申請者数

令和 6 年度：195, 310 名

令和 5 年度：184, 269 名

b) CPD 記録申請件数

令和 6 年度：639, 600 件

令和 5 年度：576, 500 件

c) CPD 証明書発行件数

令和 6 年度：10, 826 件

令和 5 年度：8, 297 件

2. 次年度の活動について

次年度の委員会活動は主に、① 協会会員の CPD 取得支援、② CPD 監査の実施と監査結果の分析、③ CPD 制度改定の検討、CPD 解説書の改定、④ 関連学協会との連携による CPD の活用などを行う。

(CPD 委員会委員長 片山 善郎)